

平成 30 年 11 月 30 日

消費者庁
農林水産省
環境省
全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会

外食時の「おいしい食べきり」 全国共同キャンペーンの実施について



消費者庁は、農林水産省、環境省及び全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会と連携し、平成 30 年 12 月から平成 31 年 1 月までの忘新年会シーズンに、外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンに取り組みます。

1. 目的

本来、食べられるにもかかわらず廃棄されている食品、いわゆる「食品ロス」は、年間約 646 万トンと推計されており※1、消費者・事業者・地方公共団体を含めた様々な関係者が連携し、削減に取り組むことが重要です。

消費者庁は、農林水産省、環境省及び全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会※2と共に、平成 30 年 12 月から平成 31 年 1 月までの忘新年会シーズンに、全国の地方公共団体における外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを実施し、「宴会五箇条」※3や「30・10 運動」※4等の普及に取り組みます。

消費者庁では、消費者に宴会や外食時に実践していただきたい取組についての普及啓発用パンフレットやポスターを作成して、地方公共団体や消費者団体等に配布し、消費者への啓発に活用していただいているところです。

(※1)平成 27 年度推計値：農林水産省・環境省

(※2)全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会（会長 崎田裕子、事務局 福井県安全環境部循環社会推進課）は、「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する地方公共団体（H30.11.7 現在 375 自治体）により、広く全国で食べきり運動等を推進し、3R（Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル））を推進するとともに、食品ロスを削減することを目的として設立されたネットワークです。

- (※3)宴会五箇条【其一：まずは、適量注文】、【其二：幹事さんから「おいしく食べきろう！」の声かけ】、【其三：開始 30 分、終了 10 分は、席を立たずにしっかり食べる「食べきりタイム！」】、【其の四：食べきれない料理は仲間で分け合おう】、【其の五：それでも、食べきれなかった料理は、お店の方に確認して持ち帰りましょう。】
- (※4)会食、宴会時での食べ残しを減らすための 30・10 運動【1.注文の際に適量を注文しましょう。】、【2.乾杯後 30 分間は席を立たず料理を楽しみましょう。】、【3.お開き前 10 分間は自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう。】

2. 実施期間

平成 30 年 12 月 1 日（土）から平成 31 年 1 月 31 日（木）まで

3. 主な実施内容

〈消費者庁〉

- 「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンの周知・広報活動（ウェブサイト掲載、SNS 発信）
- 食品ロス削減の普及啓発用パンフレット、ポスターの配布
- 食品ロス削減の普及啓発用パンフレット、ポスター、三角柱のダウンロードの促進
- 中央合同庁舎 4 号館内の食堂における食品ロス削減普及啓発ポスターの掲示や三角柱の設置

〈農林水産省〉

- 事業者・消費者・省内職員向けに、「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンの啓発
- キャンペーンのチラシのホームページでの紹介
- 本省内食堂等に食品ロス削減の普及啓発用三角柱の設置

〈環境省〉

- 「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンの周知・広報活動
- 食品ロス削減の普及啓発用三角柱ダウンロードの促進

〈全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会〉

- 平成 30 年度 外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン 実施予定一覧の周知

4. 関連ホームページ

(1) 消費者庁 [食品ロス削減] 食べ物のムダをなくそうプロジェクト

食品ロス削減：啓発用パンフレット・ポスター 郵送申込フォーム

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/contribution/

食品ロス削減：啓発用パンフレット・三角柱（宴会・外食編） ダウンロード用 PDF ファイル

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/pamphlet/

(2) 環境省 食品ロスポータルサイト

<http://www.env.go.jp/recycle/foodloss/index.html>

(3) 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会

<http://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/network/>

〈添付資料〉

- ・〈消費者庁〉食品ロス削減：啓発用パンフレット ※日本語版のみ
- ・〈消費者庁〉食品ロス削減：啓発用三角柱（宴会・外食編） ※日本語版・英語版
- ・（参考）〈全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会〉平成 30 年度 外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン 実施予定一覧

〈食品ロス削減の普及啓発用パンフレット イメージ〉



〈食品ロス削減の普及啓発用三角柱（宴会・外食編）日本語版イメージ〉



【お問合せ先】

消費者庁 消費者政策課
 担当者：坂井、橋本
 電話番号：03-3507-9244（ダイヤルイン）

農林水産省 食料産業局 バイオマス循環資源課
 食品産業環境対策室
 担当者：食品リサイクル班 鈴木、佐藤
 代表：03-3502-8111（内線 4319）
 ダイヤルイン：03-6744-2066
 FAX 番号：03-6738-6552

環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室
 担当者：寺井、薄木
 電話番号：03-5501-3153（ダイヤルイン）

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会 事務局
 担当者：大石、杉下
 電話番号：0776-20-0317（ダイヤルイン）